

定額減税・電子帳簿保存法も学ぼう！

消費税の5%への減税！
インボイス制度中止へ！

インボイス制度実務対応学習会

昨年10月から消費税の仕入税額控除の方式として「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が始まっています。インボイス制度とは新しい仕入税額控除の方式です。仕入税額控除とは各取引段階で二重、三重に税がかかることのないよう、課税売上に係る消費税額から課税仕入れ等に係る消費税額を控除し、税が累積しない仕組みです。

組合では、下記の日程で全建総連の税金対策で講師もされている亀山税理士をお迎えし「税金学校」として基礎から学べるインボイス制度の実務に対応した学習会を開催します。

インボイスを登録されている方、またこれから登録を考えている課税事業者・免税事業者の方もどどんご参加ください。*資料の準備の都合がありますので参加人数を連絡いただければと思います。よろしくお願いします。

日時 10月6日（日）午前10時～午後3時
会場 徳島建労・本部会館 定員60人（昼食用意します）
講師 亀山税理士事務所 亀山 美代子税理士

※参加される方は各事務所まで連絡をお願いします。

本部 088-665-2220 徳島市内 088-653-7011

北部 088-678-6427 南部 0884-21-2030

西部 0883-25-3908 ※締め切り 9/30（月）



全建総連 徳島県建設労働組合

〒771-0142 徳島市川内町沖島456
電話 088-665-2220 FAX 088-665-2649